

西東京市地域密着型サービス事業者 各位

西東京市健康福祉部高齢者支援課  
介護保険担当課長 小林 豊

西東京市地域密着型サービス事業者物価高騰対策支援事業の実施について（お知らせ）

日頃より、西東京市の介護保険事業へご尽力くださり、誠にありがとうございます。

西東京市では物価高騰の影響を受けながらも介護保険における地域密着型サービス事業を継続して提供する事業者に対し、負担軽減を目的に対象経費に対する補助事業を実施します。

つきましては、本事業をご活用いただき、安定した介護サービス提供体制の確保に努めていただくようお願い申し上げます。

なお、詳細については、下記及び別紙をご確認くださいようお願い申し上げます。

記

1 事業名

地域密着型サービス事業者物価高騰対策支援事業

2 補助事業の内容について

別紙のとおり

3 申請期限

概算払い方式での申請の場合、**令和9年1月29日（金）まで**

「概算払い方式」とは、対象経費の支出前に概算の額であらかじめ補助金を交付し、事後に対象経費の実支出額の実績報告を行い、過不足を精算をする方式（先払い）で、実績報告により、実支出額が補助金額を下回る場合は、返還が生じます。

※確定払い方式での申請につきましては、別途お知らせいたします。

「確定払い方式」とは、対象経費の支出したものについて、交付申請と実績報告を合わせて行い、確定した補助金額の支払いを受ける方式（後払い方式）確定した支出額に基づき補助金額を確定するので返還は生じません。

4 問い合わせ先

高齢者支援課 介護事業者係 042 - 420 - 2815

## 西東京市地域密着型サービス事業者物価高騰対策支援事業の内容について

## 1 対象事業所及び補助対象経費 ※1法人で複数の事業所を運営している場合は併給されます。

| 区分   | サービス種別                                                  | 補助基準額                    | 補助対象経費      |
|------|---------------------------------------------------------|--------------------------|-------------|
| 区分 A | 地域密着型通所介護<br>認知症対応型通所介護<br>小規模多機能型居宅介護<br>看護小規模多機能型居宅介護 | 利用者 1 人あたり<br>月額 1,611 円 | 燃料費、食材費、光熱費 |
| 区分 B | 認知症対応型共同生活介護                                            | 利用者 1 人あたり<br>月額 3,166 円 | 食材費、光熱費     |
| 区分 C | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護<br>夜間対応型訪問介護                           | 1 事業所あたり<br>月額 8,900 円   | 燃料費、光熱費     |

※利用者は定員数とする。

## 2 補助金額

令和 8 年 7 月から令和 9 年 3 月までの 9 か月間分の対象経費へ補助をします。

※休止等によりサービス提供がない月については、その月数分を除いた金額で支給します。

各区分の補助金額の算出方法は以下のとおりです。

**区分 A**：補助基準額 1,611 円×各事業所における定員数×9 か月＝補助金額

**区分 B**：補助基準額 3,166 円×各事業所における定員数×9 か月＝補助金額

**区分 C**：補助基準額 8,900 円×9 か月＝補助金額

※各事業所における定員数は、令和 8 年 7 月 1 日時点の定員数として期日までに市に届出がされているものとします。

## 3 申請方式

原則 **概算払い方式**での申請

フロー：市に申請→市から補助金支給→市に実績報告→返還がある場合は市へ返還→終了

※実績報告で対象経費額が補助金支給額を下回った場合、その差額をご返還いただきます。

希望する場合 **確定払い方式**での申請

フロー：対象経費額の確定後、市に申請及び実績報告→市から補助金支給→終了

※確定払いでの申請については、別途お知らせいたしますので詳細についてはお待ちください。

## 4 申請期限

**概算払い方式**での申請の場合、令和 9 年 1 月 29 日（金）まで

※**確定払い方式**での申請につきましては、別途お知らせいたします。

## 5 申請方法

以下の申請フォームから申請様式をダウンロードし必要事項を記載の上、添付して申請。

<https://logoform.jp/form/AAZE/1702293>

または二次元コードから



## 6 実績報告について

令和 8 年 7 月から令和 9 年 3 月までの各事業所の対象経費額をご報告いただきます。各事業所で対象期間にかかった経費の総額が補助金支給額を下回った場合に、差額をご返還いただきます。